

うに、総合窓口としての機能を強化していきます。また、相談窓口としての機能の充実させていきます。

各総合支所では、平成19年度から、戸籍・住民票などの事務を行う係と、国民健康保険や国民年金の事務を行う係を統合します。



▼接遇マナーの向上を目指します

幹部職員にまで対象を広げた研修を実施するなど、職員の接遇マナーの向上に努めます。また、各職場でマニュアルを作るなど、マナー向上の具体的な取り組みを行い、組織全体で接遇マナーの向上を図っていきます。

▼情報を適正に管理します

個人情報については、日光市個人情報保護条例に基づき、適切な管理・保護に努めていきます。また、市政の情報を積極的に公開・提供していきます。

市民との協働によるまちづくりの推進

◆皆さんと情報を共有します

市広報紙やホームページなどの広報事業、まちづくり懇談会やほっとメール(市長への手紙)といった広報事業を充実させていきます。また、各種の審議会・委員会へ、皆さんの積極的な参画をお願いしていきます。さらに、平成19年度からはパブリックコメント制度を導入しました。各種計画を策定する際に、皆さんの視点や意見などを積極的に取り入れ、応えられるようにします。

▼まちづくりへの支援を行います

「まちづくり」や「地域での自主的な活動」を行う方々や民間の団体に、適切な支援を行っていきます。

▼男女共同参画社会を推進します

平成19年度に「日光市男女共同参画計画」を策定し、豊かで活力ある男女共同参画社会を推進します。また、各種の審議会・委員会には、女性を35%以上登用することを目標とします。

効率的な行政経営の確立

▼事業内容を見直します

合併後、まだ統一が図られていない事業などを中心に、全庁的に事業

を見直し、効率化を図っていきます。特に「都市計画税の課税区域の見直し」や「地域バス路線の見直し」、「指定ごみ袋制度の導入」など、皆さんの生活に直結するものについて十分に検討し、適切に周知・説明していきます。

また、民間への委託や指定管理者制度の導入、民営化を積極的に推進していきます。



▼第3セクター・外郭団体を見直します

第3セクターや外郭団体については、設立の目的を再度確認します。業務の効率化や改善の指導を行うだけでなく、将来のあり方などについても検討し、市として適切に関与できるようにしていきます。

▼行政評価制度を導入します

平成19年度から導入した「行政評価制度」を、市で行う事業の選択や統廃合などに有効に活用していきます。